

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第63号	
事故等名	貨物船第五徳神丸衝突(灯標)	
発生年月日時刻	平成20年11月15日10時30分ごろ	
発生場所	阪神港神戸区 神戸空港東方灯標 (北緯34° 38' 10"、東経135° 15' 50")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月3日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者及び灯標管理者に損傷状況を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	貨物船 第五徳神丸 487トン	
船種・船名・総トン数	130827	
船舶番号	個人所有	
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	負傷者なし	
損傷	擦過傷 灯標 太陽電池パネル破損	
事故等の経過	本船は、兵庫県阪神港尼崎西宮芦屋区を発し、同県姫路市家島町に向けて航行中、平成20年11月15日10時30分ごろ、神戸空港沖で東方灯標に衝突した。 気象・海象は平穏であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 船長が、注意力が散漫となって前方不注意となり、東方灯標に気付かなかつた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、東方灯標に気付かなかつたため、同灯標に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	